

日本労働組合會議
九州地方協議會 第二回年度大會順

- 一、閉會の辭
 - 二、議長選舉
 - 三、議長挨拶
 - 四、副議長並に大會書記の選任
 - 五、祝詞祝電の披露
 - 六、資格審査に關する大會委員會の報告
- 大會成立
- 一、代議員歡迎の詞並答詞
 - 二、一般報告
 - 三、會計報告
 - 四、議案採擇に關する大會委員會の報告
- 大會議事 (順不同)
- 一、労働保險法並に労働者保護法の即時制定、改
 - 二、正要求の件
 - 三、日本製鐵株式會社の資本家本位の營利經營化
 - 四、絕對反對の件
 - 五、漁撈労働者組織擴大に關する件
 - 六、鑛山労働者の徹底的保護並にその賃金値上げ闘争に關する件
 - 七、船夫の燃料職業紹介所設置促進の件
 - 八、宣言審議
 - 九、役員選舉
 - 十、役員代表の挨拶
 - 十一、閉會の辭

第二號議案 労働保險法並に労働者保護法の即時制定改正要求に關する件

理由

失業保險法の制定、健康保險法の改正、船員保險法の制定、並に労働組合法の制定、労働者災害扶助法の改正は既に全國のあらゆる労働團體があらゆる會合を通じて熱烈に要求し、議論の餘地をあまりさす議決してゐるところであるがこれが實現を見ざるは獨り労働階級の福利擁護の立場からのみならず、國家産業の前途とその發展の上からするも甚だ遺憾である日本労働組合會議第二回年度大會が決議した要綱を具備する右記の法案の制定或は改正は労働者の身體、生命、生活を最底限に保証するに過ぎないにも關はらず資本家階級の多くは依然として頑迷、無理解にして、この最底限度の社會立法制定要求に反對してゐるのは、労働階級こそ眞の産業の偉大なる協力者であることを無視し、労働階級の生命身體の健全があつてこそ産業の眞の隆昌があり得る明白なる事實をことさらに否認せんとするものであつて、國家産業の發展と平和の破壊を陰謀するは寧ろかゝる社會立法の即時制定或は改正に反對する頑迷なる資本家階級であると斷ぜざるを得ない。われ等は茲に全九州の労働階級の熱火の様な要求を代表し、労働組合法、失業保險法、船員保險法の即時制定並に健康保險法及び労働者災害扶助法の即時改正を全國の労働大衆が熱烈に要求してゐる事証の一つとして茲に本案を提出する。

實行方法

日本労働組合會議本部を通じて、對政府運動を激化せしめると同時に地方的輿論闘争並びに大衆闘争を編成する具體的處理は新委員會に一任する。

第二號議案 日本製鐵株式會社の資本家本位の營利經營化絕對反對の件

理由

製鐵産業は我國全産業の基礎産業にして、八幡製鐵所を中心とし、近く民營諸會社を合同して、設立される日本製鐵株式會社は我國製鐵産業の主體をなすものである。故に、日本製鐵株式會社の經營如何は直ちに我國全産業の消長に重大なる

事務局提出

増尾 博 記

日本製鐵従業員組合提出

増尾 博 記